

# 「原発事故後のコミュニティ便益の享受と自然環境便益の享受における変化 (劣悪化) および今後の生活 (就業を含む) 再建に関するアンケート」

## 調査結果報告書

### 【調査目的】

本アンケート調査は、福島第一原発事故により避難を余儀なくされている方および帰郷された方について、以下の 3 つの観点から被害および権利侵害の状況とその回復の状況を明らかにする目的でなされたものです。ここで言う 3 つの観点とは以下です。

- ① 「コミュニティ生活享受権」(主要な法学者の着眼点) の侵害と回復の状況把握、
- ② 「自然環境享受権」(環境経済学者の着眼点) の侵害と回復の状況把握
- ③ 避難者および帰郷者における避難前の職業技能(能力) の避難途上および帰郷後の確保・向上の状況把握(従来の生活者補償論では見逃されていた実質的な就業者補償の状況、換言すれば、労働する権利としての「人的資本の自己陶冶権」の侵害状況の把握)

なお、この 3 つの権利に関連して今後、居住市町村への帰郷あるいは他県の市町村へ移住する可能性についての展望および要望を聞き取り、既存の復旧・復興計画に対して学問的検討を行うことも、本調査では目的としております。

### 【調査主体】

本調査は日本学術振興会(文部科学省)「委託調査研究『東日本大震災学術調査』環境経済・災害」[調査研究テーマ I : 東日本大震災・原発事故に伴う被害実態の包括的把握(2012 年~2014 年)、研究代表者: 植田和弘【京都大学】]の一環として、環境経済・政策学会の以下の会員が主体となって実施いたしました。調査主体は大森正之(明治大学)、松野裕(明治大学)、伊藤康(千葉商科大学)、寺尾忠能(アジア経済研究所)、山崎宏樹(明治大学大学院政治経済学研究科博士後期課程)、以上 5 名です。

### 【調査結果の分析】

本調査の結果分析および報告書の作成過程は、田部井潤(東京国際大学)および野澤淳

史（明治大学大学院文学研究科博士後期過程）の助言と協力を得て、主として上記研究主体のうち大森正之が分析作業を主導しました。

### 【備考】

以下に、1. 調査結果の概要、2. 調査結果とコメント、3. 調査の総括（今後の課題）4. 調査票原本、の順で記載しますが、その際には本調査の自由記述欄に記述された回答者の方々から寄せられた調査についての以下のような代表的な意見や要望を踏まえたものであることを書き添えておきます。

- ・回答者 A-18 の自由記述より：「今回のアンケートは第一歩としても、今後このデータを活用しながら、やはり直接会って本当に今一番何に困っているのか、何を求めているのかを深く研究していただくことができれば幸いです。」
- ・回答者 B-25 の自由記述より：「このアンケートが今後の避難生活をしている多くの人々に対して何らかの影響があることを祈ります。」
- ・回答者 C-12 の自由時術より：「アンケート調査が希望しているが行政の施策にどの程度反映されるか疑問。被害者の声を良く聞かなければ、また同じまちがいを繰り返すことになる。もっとよく耳を傾けよ！」

2014年6月30日

（文責：大森正之）

## 1. 調査結果の概要

本アンケートの調査目的である、「コミュニティ生活享受権」、「自然環境享受権」並びに「人的資源の自己陶冶権」の3つの権利および今後の帰郷および移住に関する展望についての調査結果の概要を以下に示す。

第一に、「コミュニティ生活享受権」に関しては、地域社会における人々の交流関係を中心に質問が設定された。まず相互扶助の利用率に関しては、避難前において「食料の融通関係（55.2%）」、「防犯・防災活動の協同（50.7%）」、「自営業での協力関係 [ゆい]（28.4%）」であった地域住民間の関係は、それぞれ「食料の融通関係（32.4%）」、「防犯・防災活動の協同（21.6%）」、「自営業での協力関係 [ゆい]（10.8%）」と大幅に低下したことが確認された。さらにこの中で、最も回答の多かった食料の融通関係について見てみると、米の贈与量は避難前の125.96kgから避難後の39.40kgへと大きく減少した反面、一人あたりの野菜の年間購入金額は、避難前の45,000円から避難後の72,000円へと増加していることがわかる。このことは、農産物を媒介とした共同体の実質的な崩壊を意味しているものと考えられる。さらに、仮設住宅での避難生活という状況がもちろん影響しているが、主食の米の食味に関しては、4割以上の回答者が米の品質や食味の低下を感じていた。

第二に、「自然環境享受権」に関しては、自宅周辺の自然環境の利用状況がどのように変化したかを中心に質問を組み立てた。レジャーの具体的内容では、「山菜採り・キノコ採り（65.5%）」、「温泉への小旅行（50.0%）」、「釣り（35.7%）」の回答者が利用状況の減少を示唆しており、さらにその年間実施・訪問回数では83.9%の回答者が、また年間費用に関しても56.2%の回答者が、減少したと回答している。その反面、避難後のレジャーの形態は「商業施設での買い物」（53.0%）、「行楽地や遊園地への小旅行」（50.6%）、「イベント・コンサートへの参加」（33.7%）といった商業地や行楽地での都会住民型レジャーに様変わりしてしまったことも判明した。

第三に、「人的資源の自己陶冶権」についての調査結果を検討する。人的資源の自己陶冶とは、自ら自分の労働能力を開発し労働に参加する権利であり、本調査では、原発の事故により職場や職業を奪われた住民が、自己能力を開発し再度労働に参加しているかどうかを検証するための調査項目を設定した。結果から見ると、農林業・水産業では、その従事者が避難前の22人（24.7%）から避難後の2人（4.8%）にまで激減していた。そして、従事できなかった者の多くは、無職あるいは年金受給者になったことが判明した。また、これまでの職業を捨てて、公的な職業訓練および人材育成事業への参加し、新しい職業に就こうとして研修を受けたとする回答者は、実数でわずか5名と少なく、公的支援が実際には

有効な手立てとなっていないことがわかった。唯一、避難前と避難後に同じ職種を継続できた者の多くは、公務員であったことも明記しておきたい。

最後に、これら避難住民の状況を踏まえて、彼らが現在抱えている今後の帰郷並びに移住に関する展望についてみていきたい。帰郷に関しては「元の住居あるいは居住コミュニティ」(37.1%)と「福島県内の元の郡以外への帰郷」(31.6%)と回答は二分されたが、回答者の年齢が高い集団では「元の住居あるいは居住コミュニティ」を希望する者が多かった。また、帰郷するまでの許容年数に関しては、「3年以内(13.2%)」と「4～10年(24.5%)」を合わせた中期が37.7%と最も多く、次いで長期の「11～31年以上」が30.2%、また「帰郷を断念せざるを得ないと考えている人が20.8%いた。

以上、「コミュニティ生活享受権」、「自然環境享受権」並びに「人的資源の自己陶冶権」の3点から見ると、今回の原発事故により地域住民のこれらの権利は著しく剥奪されたものと考えざるを得ない。そしてこれら権利を剥奪された住民が考えている今後の展望に関しては、元の住居や近隣地域への帰郷や移住を希望しながらも長期化せざるを得ない状況、さらにはその希望が叶わないことさえも予測していることが明らかになった。

(文責：田部井潤)

調査期間:2014年2月23日～3月31日

【調査方法】

A:郵送法

B・C:配布方法は現地協力者からの配布、返却は郵送

回答者の属性

◇回答者の居住地

No.	カテゴリー名	n	%
1	A(浪江町、檜葉町 富岡町ほか)	52	49.1
2	B(川内村)	29	27.4
3	C(飯館村・伊達仮 設住宅)	25	23.6
	全体	106	100.0

【コメント】

調査主体のこれまでの訪問アンケート調査や研究集会を通じた人脈を用いた調査のため、回収率は約58.6%と高いものとなった。

配布数 A:80 B:50(40)\*途中で計画変更のため C:50→全体180(170)  
返却:106, 返却率:58.9(62.3)%

◇回答者の性別 【I-1-(2)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	男性	65	61.3
2	女性	41	38.7
	全体	106	100.0

【コメント】

特になし。

回答者は、男性が若干多いものとなった。

◇回答者の年齢 【I-1-(3)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	10～50代	40	38.1
2	60代以上	65	61.9
	不明	1	
	全体	105	100.0

【コメント】

本分析では年齢層を次の2群に分けた。10～50代(稼得層)、60代以上(リタイア層)。10～50代が40人(38.1%)、60代以上が65人(61.9%)となっている。

◇居住地の避難指示区分 【I-1-(6)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	帰宅困難区域	12	11.5
2	居住制限区域	31	29.8
3	避難指示解除・緊急時避難準備区域	61	58.7
	不明	2	
	全体	104	100.0

【コメント】

今回の調査は、主に、「避難指示解除・緊急時避難準備区域」の人の意見が強く反映されている。

◇回答者の避難前の職業 【I-2】

No.	カテゴリー名	n	%
1	農林業・水産業	22	24.7
2	他の自営業	11	12.4
3	会社員・団体職員・公務員	39	43.8
4	年金受給	17	19.1
	不明	17	
	全体	89	100.0

【コメント】

属性の特徴として、農林業・水産業が想定より少なく、一方で会社員等が多かった。この結果は、調査前に想定していた属性割合とは異なる。原発周辺の浪江地域等が調査対象として入っているために都市化が進んでいるという理由が考えられる。

不明が17人と多くなっているが、これは無職あるいは専業主婦、年金未受給者であることが推測される。

◇配偶者との同居 【I-3-1】

No.	カテゴリー名	n	%
1	同居	73	94.8
2	別居	4	5.2
	不明	29	
	全体	106	100.0

【コメント】

配偶者との同居が7割弱を占めている。不明が29名と多いが、これには配偶者との死別や離婚といったケースが該当すると思われる。

◇配偶者の年齢 【I-3-1】

No.	カテゴリー名	n	%
1	20～50代	34	45.9
2	60代以上	40	54.1
	不明	32	
	全体	74	100.0

【コメント】

配偶者の年齢は回答者の年齢と似た分布となっている。

◇子どもの性別（1人目） 【I-3-2-(1)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	男性	52	68.4
2	女性	24	31.6
	不明	30	
	全体	106	100.0

【コメント】

第一子は男性が多く、5割弱を占めている。

◇子どもとの同居（1人目） 【I-3-2-(1)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	同居	34	47.9
2	別居	37	52.1
	不明	35	
	全体	106	100.0

【コメント】

同居率と別居率はほぼ同数。

◇子どもの年齢（1人目） 【I-3-2-(1)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	10代以下	17	22.7
2	20代	17	22.7
3	30代	14	18.7
4	40代	21	28.0
5	50代	2	2.7
6	60代以上	4	5.3
	不明	31	
	全体	106	100.0

【コメント】

子どもは20代以下と40代の2群が中心となっている。この回答は、回答者である親世代の2つのカテゴリーに対応している。

◇子どもの性別（2人目） 【I-3-2-(2)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	男性	29	46.8
2	女性	33	53.2
	不明	44	
	全体	106	100.0

【コメント】

2人目は女子が多く、第一子と性別は逆転している。

◇子どもとの同居（2人目） 【I-3-2-(2)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	同居	26	44.8
2	別居	32	55.2
	不明	48	
	全体	106	100.0

【コメント】

第一子と比べて同居者数は少ない。

◇子どもの年齢（2人目） 【I-3-2-(2)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	10代以下	15	27.2
2	20代	12	21.8
3	30代	12	21.8
4	40代	10	18.2
5	50代	3	5.5
6	60代以上	3	5.5
	不明	51	
	全体	106	100.0

【コメント】

第一子と比べて、年齢が若干若くなっている。



◇子どもの性別（3人目） 【I-3-2-(3)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	男性	11	37.9
2	女性	18	62.1
	不明	77	
	全体	106	100.0

【コメント】

第三子まで合計すると、男性が92名、女性が75名いることが確認出来た。

◇子どもとの同居（3人目） 【I-3-2-(3)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	同居	10	35.7
2	別居	18	64.3
	不明	78	
	全体	106	100.0

【コメント】

第一子と第二子に比べて、同居数は少ない。

◇子どもの年齢（3人目） 【I-3-2-(3)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	10代以下	10	37.0
2	20代	4	14.8
3	30代	9	33.3
4	40代	3	11.1
5	50代	0	0.0
6	60代以上	1	3.7
	不明	79	
	全体	106	100.0

【コメント】

10代以下と30代の二つのピークからデータ全体の確からしさが確認できた。

◇父親との同居 【I-3-3-(1)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	同居	16	61.5
2	別居	10	38.5
	不明	80	
	全体	106	100.0

【コメント】

父親との同居率は 61.5%であった。不明が 80 と多いが、これは死別であると考えられる。

◇父親の年齢 【I-3-3-(1)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	30代	0	0.0
2	40代	0	0.0
3	50代	1	3.8
4	60代	4	15.4
5	70代	10	38.5
6	80代以上	11	42.3
	不明	80	
	全体	106	100.0

【コメント】

同居している父親の年齢があがると同居率が上がり、それは介護や身の周りの世話によると推察される。

◇母親との同居 【I-3-3-(2)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	同居	22	61.1
2	別居	14	38.9
	不明	70	
	全体	106	100.0

【コメント】

父親の同居数と比べると多い。不明(70)については、死別と考えられる。

◇母親の年齢 【I-3-3-(2)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	30代	0	0.0
2	40代	0	0.0
3	50代	1	2.4
4	60代	5	11.9
5	70代	11	26.2
6	80代以上	25	59.5
	不明	64	
	全体	106	100.0

【コメント】

女性の方が明らかに長寿である。同居による子ども世代の介護負担などの重さが推察される。

居住環境の変化

◇避難前の居住形態 【I-4-(1)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	戸建持家	96	92.3
2	上記以外	8	7.7
	不明	2	
	全体	104	100.0

【コメント】

戸建持家が 92.3%と圧倒的に多い結果となっており、農村部および地方の典型的な特徴が出ている。

◇避難前の住居の建坪 【I-4-(2)-①】

合計	4976.13
<b>平均</b>	<b>57.86</b>
分散(n-1)	1636.71
標準偏差	40.46
最大値	360.00
最小値	10.00
不明	20
全体	86

【コメント】

平均で 57.86 坪となっている。後に示すように、避難後は、平均 28.03 坪まで減少しているため、避難前の居住空間は、避難後の 2 倍の広さであったことが分かる。

◇避難前の住居の室数 【I-4-(2)-②】

合計	663.00
<b>平均</b>	<b><u>7.13</u></b>
分散(n-1)	8.81
標準偏差	2.97
最大値	19.00
最小値	2.00
不明	13
全体	93

【コメント】

避難前の部屋数は平均 7.13 部屋、一方、後に示すように、避難生活を続ける人の現在の部屋数は平均 4.02 部屋となっており、かなり狭まっている。

◇避難前の住居の築年数 【I-4-(2)-③】

合計	3340.40
<b>平均</b>	<b><u>34.44</u></b>
分散(n-1)	539.74
標準偏差	23.23
最大値	113.00
最小値	0.30
不明	9
全体	97

【コメント】

避難前の住居の築年数は平均 34.44 年。一方、後に示すように、現在の住居は平均 21.50 年となっている。築年数の最大値からみると 100 年以上の古民家がある一方、地区 3 ヶ月弱の新築住宅があったことが分かる。

◇住民票の所在 【II-1-(1)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	避難前の居住市町村	84	80.8
2	避難先の市町村	20	19.2
	不明	2	
	全体	106	100.0

【コメント】

多くの回答者が住民票を移しておらず、福島県内の仮設住宅や借り上げ住宅に留まっていることが推察される。

◇現在の避難先での家族構成（複数回答） 【Ⅱ-1-(4)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	配偶者と同居	60	73.1
2	子供1人と同居	9	11.0
3	子供2人と同居	13	15.9
4	子供3人以上と同居	5	6.1
5	父と同居	6	7.3
6	母と同居	14	17.1
7	親族と同居	1	1.2
8	同居者なし	13	15.9
9	その他の人と同居	1	1.2
	不明	24	
	全体	106	100.0

【コメント】

平均すると、避難先での家族構成は2.3人となる。避難先の家族構成としては、「配偶者と同居」が最も多く、次いで「母親と同居」ないし、「子ども2人と同居」、「独居」が上位を占めた。

◇現在の住居 【Ⅱ-1-5-(1)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	避難前の住居	7	7.8
2	行政の応急仮設住宅	31	34.4
3	民間借り上げ住宅(みなし仮設住宅)	37	41.1
4	避難地でのみなしではない賃貸住居	5	5.6
5	避難地での新築住居	3	3.3
6	親族の住居に同居	1	1.1
7	親族の住居に家族だけで居住	0	0.0
8	その他	6	6.7
	不明		
	全体	106	100.0

【コメント】

3/4以上の人々が、仮設住宅と借り上げ住宅に暮らしており、避難生活を強いられている。民間借り上げ住宅、いわゆるみなし仮設住宅が最も多い。また、避難前の住居が7となっていることから、7名が戻った、あるいは避難していないということが考えられる。

◇現在の居住形態 【Ⅱ-1-5-(2)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	戸建持家	11	21.2
2	戸建借家	15	28.8
3	上記以外	26	50.0
	不明	1	
	非該当	53	
	全体	52	100.0

【コメント】  
従来9割以上の戸建持家比率が20%台まで激減している。

◇現在の住居の建坪 【Ⅱ-1-5-(3)-①】

合計	1149.20
<b>平均</b>	<b>28.03</b>
分散(n-1)	200.92
標準偏差	14.17
最大値	60.00
最小値	8.00
不明	12
非該当	53
全体	41

【コメント】  
仮設住宅を除いた現在の住宅の建坪の平均は28.03坪となっており、避難前の建坪のほぼ半分となっている。

◇現在の住居の室数 【Ⅱ-1-5-(3)-②】

合計	197.00
<b>平均</b>	<b>4.02</b>
分散(n-1)	3.98
標準偏差	1.99
最大値	10.00
最小値	1.00
不明	4
非該当	53
全体	49

【コメント】  
避難前に比べると半分近く減少していることが分かる。部屋の間取りを建坪と部屋数から推測すると、以下の通りになる。避難前は一部屋あたり8.16坪/部屋だったものが、避難後は一部屋あたり6.97坪/部屋となっており、減少していることが分かる。

◇ 現在の住居の築年数 【Ⅱ-1-5-(3)-③】

合計	946.00
<b>平均</b>	<b><u>21.50</u></b>
分散(n-1)	170.21
標準偏差	13.05
最大値	40.00
最小値	0.00
不明	9
非該当	53
全体	44

【コメント】

現在の住居の築年数は平均 21.50 年と高い年数となっており、避難前より新しくなっている。

## 食環境の変化

◇避難前の食料の年間購入費／米の購入量 【Ⅱ-2-1-(1)-①-a】

合計	8888.00
<b>平均</b>	<b><u>216.78</u></b>
分散(n-1)	31615.98
標準偏差	177.81
最大値	800.00
最小値	0.00
不明	0
非該当	65
全体	41

### 【コメント】

避難前は、平均すると一家族 216.78kg 購入していた。これを避難前の家族構成の平均 3.35 で割ると、1人あたり年間平均 64.7kg となる。これは、おおよそ一人当たりの米の年間消費量とほぼ同等である。

◇避難前の食料の年間購入費／米の自給料

【Ⅱ-2-1-(1)-①-b】

合計	7912.30
<b>平均</b>	<b><u>247.26</u></b>
分散(n-1)	23668.22
標準偏差	153.84
最大値	720.00
最小値	2.30
不明	2
非該当	72
全体	32

### 【コメント】

自給した米の年間自給料平均は 247.26kg であり、購入量より多い。これは、おおよそ米の年間消費量の 4 人分に相当する。



◇避難前の食料の年間購入量／米を贈与された量【Ⅱ-2-1-(1)-①-c】

合計	3527.00
<b>平均</b>	<b><u>125.96</u></b>
分散(n-1)	17887.15
標準偏差	133.74
最大値	600.00
最小値	0.00
不明	0
非該当	78
全体	28

**【コメント】**  
 贈与された米の年間平均は 125.96kg となっている。これは、おおよそ米の年間消費量の 2 人分に相当する。

◇避難前の食料の年間購入量／野菜の購入金額【Ⅱ-2-1-(1)-②】

合計	6199000.00
<b>平均</b>	<b><u>151195.12</u></b>
分散(n-1)	25315460975.61
標準偏差	159108.33
最大値	600000.00
最小値	0.00
不明	1
非該当	64
全体	41

**【コメント】**  
 野菜の購入量は、年間平均 15 万 1195.12 円となっている。これを避難前の家族構成の平均 3.35 で割ると、1 人あたり年間平均 4 万 5132.87 円となる。

◇避難地での食料の年間購入量／米の購入量【Ⅱ-2-1-(2)-①-a】

合計	11445.00
<b>平均</b>	<b><u>158.96</u></b>
分散(n-1)	17369.51
標準偏差	131.79
最大値	780.00
最小値	20.00
不明	1
非該当	33
全体	72

【コメント】

避難地での米の購入量は、年間平均 158.96kg。これを、避難先の家族構成の平均 2.34 人で割ると、一人当たり 67.93kg となる。一人当たり食べる量が増えている結果となったが、これはおそらく贈与量が避難後に減少したことが反映していると考えられる。

◇避難地での食料の年間購入量／米の自給料【Ⅱ-2-1-(2)-①-b】

合計	1150.00
<b>平均</b>	<b><u>164.29</u></b>
分散(n-1)	57528.57
標準偏差	239.85
最大値	700.00
最小値	0.00
不明	1
非該当	98
全体	7

【コメント】

避難後の米の自給量の年間平均は 164.29kg となっており、避難前の 247.26kg からかなり減少している。

◇避難地での食料の年間購入量／米を贈与された量【Ⅱ-2-1-(2)-①-c】

合計	1103.00
<b>平均</b>	<b><u>39.39</u></b>
分散(n-1)	4461.65
標準偏差	66.80
最大値	360.00
最小値	2.00
不明	0
非該当	78
全体	28

【コメント】

贈与された米の年間平均は、39.39kg となっており、避難前の 125.96kg から大きく減少し、1/3 以下になっている。これは従来米を贈与してくれていた農業者との絆が断ち切られたことが第一の原因であると推察される。

◇避難地での食料の年間購入量／野菜の購入金額【Ⅱ-2-1-(2)-②】

合計	10768500.00
<b>平均</b>	<b><u>168257.81</u></b>
分散(n-1)	31157174541.17
標準偏差	176513.95
最大値	800000.00
最小値	5000.00
不明	0
非該当	42
全体	64

【コメント】

避難後の野菜の購入量の年間平均は 16 万 8257.81 円となっており、避難前の 15 万円強から増加している。また避難後の家族の構成平均 2.34 で割ると、7 万 1905.047 円となり、避難前の約 4 万 5 千円から大きく増大した。この要因としては避難後、家族構成人数が減少したことが一因として考えられる。なお、本調査では、野菜の贈与に関して聞いていないが、野菜の購入量の増加は、これまで行われていた野菜の自給や贈与が少なくなった、あるいはなくなったことが影響していると考えられる。

◇避難地での米の品質・食味【Ⅱ-2-1-(3)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	避難前と同一品 種・食味向上	5	6.2
2	避難前と同一品 種・食味近似	30	37.0
3	避難前と同一品 種・食味落ち	15	18.5
4	避難前と異品種・ 食味向上	5	6.2
5	避難前と異品種・ 食味近似	12	14.8
6	避難前と異品種・ 食味落ち	18	22.2
	不明	25	
	全体	106	100.0

【コメント】  
4割以上の回答者が米の品質・食味が落ちたと回答している。

◇帰郷地での食料の年間購入量／米の購入量【Ⅱ-2-1-(5)-①-a】

合計	3040.00
<b>平均</b>	<b><u>217.14</u></b>
分散(n-1)	10683.52
標準偏差	103.36
最大値	400.00
最小値	60.00
不明	0
非該当	92
全体	14

【コメント】  
避難地から帰った回答者の米の購入量の年間平均は、217.14kg。これを帰宅後の家族構成平均3.356人で割ると、約64.7kgとなり、避難前と同じ水準であることが確認できる。

◇帰郷地での食料の年間購入量／米の自給料【Ⅱ-2-1-(5)-①-b】

合計	1560.00
<b>平均</b>	<b><u>222.86</u></b>
分散(n-1)	26057.14
標準偏差	161.42
最大値	480.00
最小値	60.00
不明	1
非該当	98
全体	7

【コメント】

避難地から帰った回答者の米の自給量の年間平均は 222.86kg となっている。避難前の平均 247.26 と比べてほぼ同水準にまで戻っている。

◇帰郷地での食料の年間購入量／米を贈与された量【Ⅱ-2-1-(5)-①-c】

合計	160.00
<b>平均</b>	<b><u>53.33</u></b>
分散(n-1)	1633.33
標準偏差	40.41
最大値	90.00
最小値	10.00
不明	0
非該当	103
全体	3

【コメント】

避難地から戻った回答者の米の贈与量の年間平均は 53.33kg. 避難地での平均 39.39kg と大きな開きはなく、贈与量が回復していない様子がうかがえる。コミュニティの絆が断ち切られていることが推察される。

◇帰郷地での食料の年間購入量／野菜の購入金額【Ⅱ-2-1-(5)-②】

合計	1205000.00
<b>平均</b>	<b>92692.31</b>
分散(n-1)	4194230769.23
標準偏差	64762.88
最大値	240000.00
最小値	10000.00
不明	1
非該当	92
全体	13

【コメント】

避難地から戻った回答者の野菜の購入量の年間平均は9万2692.31円で、帰郷すると野菜は自給もしくは贈与され、出費が抑えられていることがわかる。

◇帰郷地での米の品質・食味【Ⅱ-2-1-(6)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	避難前と同一品種・食味向上	6	28.6
2	避難前と同一品種・食味近似	10	47.6
3	避難前と同一品種・食味落ち	0	0.0
4	避難前と異品種・食味向上	1	4.8
5	避難前と異品種・食味近似	3	14.3
6	避難前と異品種・食味落ち	1	4.8
	不明	85	
	全体	106	100.0

【コメント】

避難地から戻った回答者は、ほぼ、米の品質・食味が元に戻っている様子がうかがえる。

## 自然利用型および施設利用型のレジャーなどの変化

### ◇避難後の自然環境を利用するレジャー／年間の実施・訪問回数の変化【Ⅱ-3-1-(1)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	かなり減った	66	71.0
2	やや減った	12	12.9
3	変化なし	7	7.5
4	やや増えた	6	6.5
5	かなり増えた	2	2.2
	不明	13	
	全体	106	100.0

#### 【コメント】

「かなり減った」と「やや減った」を合わせると全体で83.9%となり、圧倒的に自然環境享受権が侵害されていると言える。

### ◇避難後の自然環境を利用するレジャー／年間費用の変化【Ⅱ-3-1-(2)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	かなり減った	37	37.8
2	やや減った	18	18.4
3	変化なし	14	14.3
4	やや増えた	11	11.2
5	かなり増えた	8	8.2
	不明	18	
	全体	106	100.0

#### 【コメント】

自然環境を利用するレジャーの回数が減った事を受けて、年間費用も減少している。しかしながら「やや増えた」と「かなり増えた」を合わせて17.9%いるが、これは、汚染のない自然環境でレジャーを楽しむために、移動費が増えたと解釈できる。

- ◇ 避難後の自然環境を利用するレジャー／自然環境を利用するどのようなレジャーの増減が生活への影響が大きかったか（複数回答）【Ⅱ-3-1-(3)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	キャンプ	6	7.1
2	山登り	20	23.8
3	川遊び	10	11.9
4	<u>山菜取り・キノコ採り</u>	<u>55</u>	<u>65.5</u>
5	<u>釣り</u>	<u>30</u>	<u>35.7</u>
6	<u>温泉への小旅行</u>	<u>42</u>	<u>50.0</u>
7	海水浴	20	23.8
8	その他	13	15.5
	不明	22	
	全体	106	100.0

【コメント】

上位三項目は、「山菜採り・キノコ採り」(65.5)、「温泉への小旅行」(50.0)、「釣り」(35.7)となっている。自然環境を利用するレジャーの減少の要因としては、自然環境享受権の侵害に加えて、コスト上昇と、生活が不安定になり余裕がなくなった。

- ◇ 避難後の自然環境を利用するレジャー／もっとも生活への影響が大きかった項目

【Ⅱ-3-1-(4)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	キャンプ	0	0.0
2	山登り	5	7.6
3	川遊び	0	0.0
4	山菜取り・キノコ採り	31	47.0
5	釣り	8	12.1
6	温泉への小旅行	12	18.2
7	海水浴	6	9.1
8	その他	4	6.1
	不明	18	
	非該当	22	
	全体	84	100.0

【コメント】

山林の汚染による山菜・キノコ採りの影響が最も大きいことが分かった。



◇避難後の民間・公共施設を利用するレジャー／年間の利用回数の変化

【Ⅱ-3-2-(1)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	減った	43	47.8
2	変化なし	16	17.8
3	増えた	31	34.4
	不明	16	
	全体	90	100.0

**【コメント】**  
「減った」が 47.8%となっており、金銭的な影響でレジャーを控えざるを得ない様子がうかがえる。一方で「増えた」が 34.4%となっており、自然環境を利用するレジャーの代替として、民間・公共施設を利用する人も一定程度発生している。

◇避難後の民間・公共施設を利用するレジャー／年間費用の変化

【Ⅱ-3-2-(2)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	減った	36	40.9
2	変化なし	17	19.3
3	増えた	35	39.8
	不明	18	
	全体	88	100.0

**【コメント】**  
「減った」が 40.9%、「増えた」が 39.8%となっており、二極化傾向にある。

◇ 避難後の民間・公共施設を利用するレジャー／民間・公共施設を利用するどのようなレジャーの増減が生活への影響が大きかったか

【Ⅱ-3-2-(3)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	<u>行楽地や遊園地への小旅行</u>	<u>42</u>	<u>50.6</u>
2	博物館や美術館めぐり	14	16.9
3	スポーツ観戦	10	12.0
4	<u>イベント・コンサートへの参加</u>	<u>28</u>	<u>33.7</u>
5	<u>商業施設での買い物</u>	<u>44</u>	<u>53.0</u>
6	その他	8	9.6
	不明	23	
	全体	106	100.0

【コメント】

上位三項目は、「商業施設での買い物」(53.0%)、「行楽地や遊園地への小旅行」(50.6%)、「イベント・コンサートへの参加」(33.7%)となっている。商業施設や遊園地など都会住民型のレジャーに変化している様子が推察できる。

## 就労・職業の変化

### ◇ 避難後の職業の変化【Ⅱ-4-1-(1)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	避難前と同じ職業	29	30.2
2	避難前と異なる職業	15	15.6
3	就業から無職（年金受給者を含む）へ	31	32.3
4	年金受給の継続	17	17.7
5	その他	4	4.2
	不明	10	
	全体	106	100.0

#### 【コメント】

一番変化が大きかったものは、「就業から無職（年金受給を含む）」（32.3%）、「避難前と同じ職業」（30.2%）、「年金受給の継続」（17.7%）となっている。「就業から無職」に関しては、自然的に年金受給者になったというよりも、事故の影響を受けて職業を継続する事ができなくなり、無職化したと考えられる。避難後の職業と年齢のクロス集計をとると、「避難前と同じ職業」には10-50代が多いことがわかる。

### ◇ 現在の職業【Ⅱ-4-1-(2)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	農林業	2	4.8
2	水産業	0	0.0
3	他の自営業	3	7.1
4	会社員	16	38.1
5	団体職員	1	2.4
6	公務員	12	28.6
7	その他	8	19.0
	不明	2	
	非該当	62	
	全体	44	100.0

#### 【コメント】

農林業・水産業は、避難前の22人（24.7%）から2人（4.8%）にまで激減した。とりわけ農林業に壊滅的な打撃を与え、無職あるいは年金受給者にしたことがわかる。他の自営業に関しても11人から3人へと減少しており、自営業者にも影響が大きかったことがわかる。一方団体職員・公務員については影響が少なく、1人を除いて前職を継続している。

◇ 回答者の現在の雇用先

【Ⅱ-4-1-(3)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	オフィス	7	50.0
2	店舗	1	7.1
3	工場	0	0.0
4	その他	6	42.9
	不明	3	
	非該当	89	
	全体	17	100.0

【コメント】

最も多い現在の雇用先はオフィスである。

◇ 回答者の現在の雇用形態【Ⅱ-4-1-(4)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	パートタイム	0	0.0
2	フルタイム	13	100.0
	不明	4	
	非該当	89	
	全体	17	100.0

【コメント】

フルタイムの 13 人は公務員が該当すると考えられる。パートタイム 0 となっていますが、自由回答を読むと、回答者 42 の自由記述にパートタイムになったとあります。

◇ 回答者の現在の雇用契約期間【Ⅱ-4-1-(5)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	1 年未満	3	25.0
2	1 年～3 年	2	16.7
3	4 年～9 年	1	8.3
4	10 年以上	6	50.0
	不明	5	
	非該当	89	
	全体	17	100.0

【コメント】

3 年未満が合計すると 5 名いる。10 年以上はほぼ公務員が該当すると考えられる。

◇ 避難地での公的な職業訓練および人材

育成事業への参加【Ⅱ-4-2-(1)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	有	8	9.8
2	無	74	90.2
	不明	24	
	全体	106	100.0

【コメント】

参加した人は8名で9.8%と少ない結果となったが、これについては、職業訓練や人材育成事業を求めているということではなく、紹介制度や育成制度が機能していないことも考えられる。

◇ 参加した職業訓練および人材育成事業【Ⅱ-4-2-(2)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	「福島県の産業人材育成」事業	1	12.5
2	「震災復興訓練計画」事業	0	0.0
3	協同組合や民間企業が行っている職業訓練・人材育成事業	0	0.0
4	その他の職業訓練・人材育成事業	7	87.5
	不明	0	
	非該当	97	
	全体	8	100.0

【コメント】

職業訓練および人材育成事業への参加の少なさを受けて回答者が少なかったが、この中では「その他の職業訓練・人材育成事業」が7人と最多であった。これが具体的にどのような物であったかについてはさらなる聞き取りが必要となる。

◇ 職業訓練および人材育成事業での研修期間【Ⅱ-4-2-(3)】

合計	24.00
<b>平均</b>	<b><u>4.80</u></b>
分散(n-1)	2.70
標準偏差	1.64
最大値	7.00
最小値	3.00
不明	3
非該当	98
全体	5

【コメント】

実際に研修を受けた人数は5名と少ないが、最大で7ヵ月、最小で3ヵ月であることが確認された。

◇ 職業訓練および人材育成事業の研修を受けた理由【Ⅱ-4-2-(4)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	前職の技能・ノウハウの維持	0	0.0
2	転職のための新規の技能・ノウハウの獲得	4	80.0
3	職業訓練を受ける具体的な目的は無かった	0	0.0
4	その他	1	20.0
	不明	3	
	非該当	98	
	全体	8	100.0

【コメント】

大半が、「転職の為の新規の技能・ノウハウの獲得」であることが分かった。

◇職業訓練および人材育成事業により習得した資格の有無【Ⅱ-4-2-(5)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	有	3	50.0
2	無	3	50.0
	不明	2	
	非該当	98	
	全体	8	100.0

【コメント】

「有」が3人となっているが、修得された資格は以下の通り。

- ・ 大型特殊運転免許、中型運転免許、車両系建設機械運転者
- ・ 除草機
- ・ 介護初任者研修課程

◇ 避難地での再就職・転職のためのハローワーク（職業の斡旋）の利用【Ⅱ-4-3】

No.	カテゴリー名	n	%
1	有	18	30.0
2	無	42	70.0
	不明	46	0
	全体	106	100.0

【コメント】

「有」と回答した18名の理由は以下の通り。

- ・ 家族を養うため。
- ・ 就業のため。
- ・ 再就職を探すため。
- ・ 収入を得るため。
- ・ 50代で無職では、この先どうして生活していくか不安だから。
- ・ 何か仕事したかった。経済的に必要であったこと。精神的にもくよくよ悩むこと多かったので体にむち打つ仕事をしたかった。（造園会社に勤めた）。
- ・ 技能アップ希望。
- ・ 失業したため。
- ・ 仲間の交流。
- ・ 再出発を早くしたいため。
- ・ 転職をするため。

- ◇ 避難地での職業と関連する企業、関連する団体、関連する個人に直接雇用されていたか、あるいは現在も雇用されているか【Ⅱ-4-4】

No.	カテゴリー名	n	%
1	はい	12	21.8
2	いいえ	43	78.2
	不明	51	
	全体	106	100.0

**【コメント】**

「はい」が12名となっているが、これは公務員が該当していると考えられる。これを「回答者の避難前の職業」とのクロス集計を行うと避難地での職業を継続しているのは公務員であることがわかる。

- ◇ どのような関連する企業、関連する団体、関連する個人か【Ⅱ-4-5】

No.	カテゴリー名	n	%
1	親会社	2	16.7
2	子会社	1	8.3
3	本店	0	0.0
4	支店	1	8.3
5	関連会社	0	0.0
6	取引先	0	0.0
7	フランチャイザー	0	0.0
8	代理店契約先	0	0.0
9	所属協同組合	0	0.0
10	所属労働組合	0	0.0
11	避難前の居住自治体	6	50.0
12	避難地の自治体	0	0.0
13	個人	0	0.0
14	その他	2	16.7
	不明	0	0.0
	非該当	94	
	全体	12	100.0

**【コメント】**

大半が「避難前の居住自治体」であるが、親会社や子会社が雇用するケースが少なからず見られた。



## コミュニティ活動の変化

### ◇ 避難前、近隣者と無償で行っている相互扶助の種類【Ⅱ-5-1-(1)】

	カテゴリー名	n	%
1	子育ての協力	14	20.9
2	介護の協力	12	17.9
3	<u>食料の融通関係</u>	<u>37</u>	<u>55.2</u>
4	<u>自営業での協力関係 [ゆい]</u>	<u>19</u>	<u>28.4</u>
5	<u>防犯・防災活動の協働</u>	<u>34</u>	<u>50.7</u>
6	その他	10	14.9
	不明	39	
	全体	106	100.0

#### 【コメント】

上位三項目は「食糧の融通関係」(55.2%)、「防犯・防災活動の協働」(50.7%)、「自営業での協力関係(ゆい)」(28.4%)。「子育ての協力」「介護の協力」が想定より少ない結果となったが、これについては福祉施設や介護施設が代替していると考えられる。

### ◇ 避難前、近隣者と無償で行っている相互扶助の頻度【Ⅱ-5-1-(2)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	週4回以上	5	7.7
2	週3～1回程度	8	12.3
3	月3～1回程度	30	46.2
4	半年に6回未満	22	33.8
	不明	41	
	全体	106	100.0

#### 【コメント】

平均値を求めたところ、月に14.55回、つまり2日に1回何らかの相互扶助が行われていたことになる。

◇ 避難地で、近隣者と無償で行っている相互扶助の種類【Ⅱ-5-2-(1)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	子育ての協力	3	8.1
2	介護の協力	3	8.1
3	食料の融通関係	12	32.4
4	自営業での協力関係 [ゆい]	4	10.8
5	防犯・防災活動の協働	8	21.6
6	その他	16	43.2
	不明	69	
	全体	106	100.0

【コメント】

避難前最も多かった「食糧の融通関係」が約4割減少した。「防犯・防災活動の協働」は6割弱減少した。「自営業での協力関係」は6割強減少した。無償の相互扶助というコミュニティ機能の崩壊を確認することができる。

◇ 避難地で、近隣者と無償で行っている相互扶助の頻度【Ⅱ-5-2-(2)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	週4回以上	3	8.8
2	週3～1回程度	5	14.7
3	月3～1回程度	7	20.6
4	半年に6回未満	19	55.9
	不明	72	
	全体	106	100.0

【コメント】

平均すると月3.6回で、約1/3にまで縮小した。

◇ 避難開始(2011年4月)から現在(2013年12月)までの故郷への訪問階数

【Ⅱ-5-3】

合計	3003.00
<b>平均</b>	<b><u>42.30</u></b>
分散(n-1)	5251.61
標準偏差	72.47
最大値	540.00
最小値	1.00
不明	35
全体	71

【コメント】

避難開始から現在までの33ヵ月の間で、月平均1.3回帰郷している。

◇ 避難開始から現在までの故郷への訪問の総費用【Ⅱ-5-3】

合計	15575.80
<b>平均</b>	<b><u>293.88</u></b>
分散(n-1)	221903.78
標準偏差	471.07
最大値	2700.00
最小値	1.80
不明	53
全体	53

【コメント】

平均して29万3,880円で、これを避難開始から現在までの33ヵ月で割ると、1ヵ月平均8,905円となっている。主にガソリン代であると考えられる。

◇ 避難前の故郷の市町村や町会主催のお祭りに参加した階数【Ⅱ-5-4-(1)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	年4回以上	34	47.9
2	年3回	12	16.9
3	年2回	12	16.9
4	年1回以下	13	18.3
	不明	35	
	全体	106	100.0

【コメント】

避難前は、1年平均約3回故郷の市町村や町会主催のお祭りに参加していた。

◇ 避難地での故郷の市町村や町会主催のお祭りに参加した頻度【Ⅱ-5-4-(2)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	年4回以上	5	8.1
2	年3回	6	9.7
3	年2回	7	11.3
4	年1回以下	44	71.0
	不明	44	
	全体	106	100.0

【コメント】

避難後は、1年平均約1回へと減少した。

※現在、帰郷している方に限定した設問

◇ 帰郷後、近隣者と無償で行っている相互扶助の種類【Ⅱ-5-5-(1)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	子育ての協力	2	9.1
2	介護の協力	6	27.3
3	食料の融通関係	6	27.3
4	自営業での協力関係 [ゆい]	5	22.7
5	防犯・防災活動の協働	12	54.5
6	その他	3	13.6
	不明	84	
	全体	106	100.0

【コメント】

帰郷した回答者の相互扶助は「防犯・防災活動の協働」(54.5%)となっており、避難前より若干増えた。これは、帰還者が少ないため地域の治安の悪化が危惧されているためと考えられる。

◇ 帰郷後、近隣者と無償で行っている相互扶助の頻度【Ⅱ-5-5-(2)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	週4回以上	0	0.0
2	週3～1回程度	1	5.3
3	月3～1回程度	8	42.1
4	半年に6回未満	10	52.6
	不明	87	
	全体	106	100.0

【コメント】

帰郷した回答者の無償の総合扶助の頻度は月平均1.8回となっている。避難前が月平均14.6回であったのが、月2回以下に減少した。

◇ 避難前の故郷の市町村や町会主催のお祭りに参加した頻度【Ⅱ-5-6-(1)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	年4回以上	14	46.7
2	年3回	2	6.7
3	年2回	9	30.0
4	年1回	4	13.3
5	不参加	1	3.3
	不明	76	
	全体	106	100.0

【コメント】

現在帰郷している回答者のうち、避難前のお祭りへの参加は年平均2.8回となっている。

◇ 郷後の故郷の市町村や町会主催のお祭りに参加した頻度【Ⅱ-5-6-(2)】

No.	カテゴリー名	n	%
1	年4回以上	5	17.9
2	年3回	2	7.1
3	年2回	4	14.3
4	年1回	9	32.1
5	不参加	8	28.6
	不明	78	
	全体	106	100.0

【コメント】

現在帰郷している回答者のうち、帰郷後のお祭りへの参加は年平均約2.8回から約1.5回へと減少した。

## 帰郷および移住について

### ◇ 希望する帰郷の形態【Ⅲ-1】

No.	カテゴリー名	n	%
1	元の住居あるいは居住コミュニティ（行政区）への帰郷	23	37.1
2	元の市町村内コミュニティ、郡内の元の市町村以外への帰郷	12	19.4
3	福島県内の元の郡以外への帰郷	19	30.6
4	県外への移住	10	16.1
	不明	44	
	全体	62	100.0

#### 【コメント】

「元の住居あるいは居住コミュニティ」（37.1%）と「福島県内の元の郡以外への帰郷」（30.6%）」と二極化にあるが、回答者の年齢とクロス集計をすると、「元の住居あるいは居住コミュニティ」において60歳以上の回答者が10～50代よりも有意差が見られた。

### ◇ 希望する復興住宅の形態【Ⅲ-2】

No.	カテゴリー名	n	%
1	戸建の分散居住型の復興住宅	30	47.6
2	集合（マンション）型の復興住宅	2	3.2
3	戸建の団地型の復興住宅	5	7.9
4	復興ニュータウン内の戸建の復興住宅	6	9.5
5	復興ニュータウン内の店舗付き戸建の復興住宅	6	9.5
6	復興ニュータウン内の農場（付帯山林の入会権を含む）付き戸建の復興住宅	3	4.8
7	復興ニュータウン内の集合（マンション）型の復興住宅	0	0.0
8	その他	14	22.2
	不明	43	
	全体	106	100.0

#### 【コメント】

「戸建の分散居住型」と「戸建の団地型の復興住宅」の合計が(55.5%)で最も多く、戸建志向がうかがえる。なお、「復興ニュータウン内の農場（付帯山林の入会権を含む）付き戸建の復興住宅」は3人しかいない。これは農業従事者の激減(22人から2人)の影響であると考えられる。避難前の農林業従事者22名であることを考えると、多くの回答者が農林業を営むことあきらめていることが推察される。

◇ 理想的な帰郷のイメージ【Ⅲ-2-2】

No.	カテゴリー名	n	%
1	各世帯がそれぞれ、自由に帰郷先の地域を選んで帰郷する	24	57.1
2	旧コミュニティ（行政区）に居住していた複数世帯が自発的に任意の集団（近隣者および親族による）を作り、帰郷する	3	7.1
3	旧コミュニティ（行政区）に居住していた複数世帯が市町村の斡旋で集団を作り、帰郷する	1	2.4
4	旧町村と類似した規模と生活環境および自然環境を備え、県・市町村の主導で開発された田園都市※2型のニュータウン内の居住区域（付帯する農地や林地などを含む）を各世帯がそれぞれ自由に選択し、帰郷する	7	16.7
5	旧町村と類似した規模と生活環境および自然環境を備え、県・市町村の主導で開発された田園都市型のニュータウン内の居住区域（付帯する農地や林地などを含む）を各世帯が自発的に任意の集団を作り、各集団が自由に選択し、帰郷する	4	9.5
6	旧町村と類似した規模と生活環境および自然環境を備え、県・市町村の主導で開発された田園都市型のニュータウン内の居住区域（付帯する農地や林地などを含む）を各世帯が県・市町村の斡旋で集団	1	2.4

【コメント】

4、5、6を合わせると12人となる。田園都市型のニュータウンを選好する人が少ない様子がうかがえる。

「回答者の年齢」と「理想的な帰郷のイメージ」のクロス集計を行うと、60代以上が「元の住居あるいは居住コミュニティ」への帰郷を希望しており、10～50代が「元の市町村内の近隣コミュニティ」および「福島県内の元の市町村以外」を希望している。

また、「各世帯がそれぞれ、自由に帰郷先の地域を選んで帰郷する」という回答と年齢との関連を見ると、10～50代が望んでおり、60代以上は望んでいない。また、避難前の職種との関連を見ると、会社員・団体職員・公務員はこれを希望する傾向にあり、一方農林水産業者はこれを望んでいない。

	を作り、行政と協議し、帰郷する		
7	その他の帰郷のイメージを持っている	5	11.9
	不明	6	
	非該当	58	
	全体	48	100.0

◇ 元の県内の市町村に帰郷するまでの許容年数【Ⅲ-3】

No.	カテゴリー名	n	%
1	3年以内	14	13.2
2	4～10年	26	24.5
3	11～31年以上	10	30.2
4	帰郷を断念せざるを得ない	22	20.8
	不明	34	
	全体	72	100.0

【コメント】

「3年以内」(13.2%)と「4～10年」(24.5%)を足すと37.7%、「11～31年以上」が30.2%、「帰郷を断念せざるを得ない」と考えている人が20.8%と、帰郷イメージが三極化している。しかしながら、「帰郷を断念せざるを得ない」と考えている人が22人いることは見逃してはならない。22名の回答者を居住地の避難指示区分と関連させて見ると、居住制限区域の回答者は、「11～31年」を回答する傾向にある。また避難前の職業との関連で見ると、農林業者が「3年以内」を希望しており、会社員・団体職員・公務員は「4～10年」を希望している。



◇ 具体的な転居先希望地【Ⅲ-4】

No.	カテゴリー名	n	%
1	ある	36	51.4
2	無い	34	48.6
	不明	36	
	全体	106	100.0

【コメント】

転居先希望地に関しては、回答がほぼ拮抗している。

◇ 帰郷後の職業の選択【Ⅲ-5】

No.	カテゴリー名	n	%
1	年金受給の継続もしくは年金受給まで無職	32	56.1
2	前職への復帰もしくは転職	25	43.9
	不明	49	
	全体	57	100.0

【コメント】

年金受給への依存が復職よりも多いことから、高齢化社会の進行を読み取ることができる。

◇ 現在、原発事故原因者（東電や国等）への訴訟を提起しているか【Ⅳ-1】

No.	カテゴリー名	n	%
1	提訴している	54	56.8
2	提訴していない	40	42.1
3	提訴を考慮中である	0	0.0
4	その他	1	1.1
	不明	11	
	全体	106	100.0

【コメント】

「提訴している」の54名のうち52名は、原告集団を対象としたカテゴリーAの回答者が該当する。

◇ 団体訴訟の原告団に参加しているか【IV-2】

No.	カテゴリー名	n	%
1	参加している	52	96.3
2	その他の方法で(個人や事業体として)提訴している	2	3.7
	不明	0	
	非該当	52	
	全体	54	100.0

【コメント】

上の設問に同じ。

### 3. 調査の総括（今後の課題）

本調査は福島第一原発事故による被害実態を「コミュニティ生活享受権」、「自然環境享受権」、「人的資源の自己陶冶権」の侵害状況に着目して把握することを試みた。

「コミュニティ生活享受権」については、地域社会における人々の交流ネットワークを介した相互扶助を社会関係資本（生産面）あるいは社会関係資源（消費面）として捉えることで、「自営業での協力関係」や「防犯・防災活動の協力」や「食料の融通関係」といった当該の資産や資本の劣化として、その侵害は現れた。また地域の祭りなどの文化資源も住民避難によってその継承が危ぶまれている。

「自然環境享受権」については、「山菜採り・キノコ採り」が、自然資本（生産面）あるいは自然資源（消費面）の放射能汚染に起因する、利用禁止および自粛により、市場出荷やレジャー活動の機会の喪失として侵害された。

「人的資源の自己陶冶権」つまり憲法 27 条の労働権は、避難を余儀なくされ、農業や他の自営業としての生業の場を（そこには水路や街路などの社会資本が含まれる）、政府に強制された避難、あるいは加害者に強制された「自主的な」避難により剥奪された。しかしながら多くの生業者は自ら蓄積した人的資本の劣化防止と拡充の機会を、なんら政府および加害者から提供されることなく、無職のまま従来の失業対策の枠組みに誘導された。あるいは行政が提供する臨時の雇用（人的資本として自己に蓄積されることのない単純作業）を強いられ、年金受給まで自己の労働を陶冶する場と機会を喪失することになった。

このような被害者の多くは、仮設住宅および借り上げ住宅で、家族規模（家族資源・家族資本や親族資源・親族資本）と居住空間を縮減させながら、避難前の衣食住における生活の質を著しく引き下げられた暮らしを余儀なくされている。多くの避難者は避難前の居住地への帰還を希望しているが、放射能汚染や事故後の居住施設の劣化もあり、避難が長期化する中で、帰還か移住かの選択を迫られている。また行政の主導の下に帰還が半ば制度的に強いられる傾向も見られる。以上のように明らかに憲法第 22 条の居住の自由、移転の自由、そして職業選択の自由が著しく制限されている。

このように地域社会を構成する自然資源（資本）、家族・親族資源（資本）、社会関係資源（資本）と文化資源（資本）、社会資源（資本）、そして以上を統括する人的資源（資本）、これらが全般的に長期にわたって破壊と劣化を被っているのである。

本報告書の冒頭で引用したように、被害者の多くは本調査を含め、調査活動の成果の持つ広く国民一般へ向けた啓蒙的な影響力や被害者救済促進的な実効性に懐疑的である。本報告書を広く社会に発信すると共に、より被害者に寄り添った現地調査を追加し、出版事業などを展望しつつ情報発信に勤めることが課題として残されている。（文責：大森正之）